

お知らせ なんたん



第148号(3の1)平成24年3月9日発行

今回のお知らせ内容

3の1枚目(緑色)

- 【表】・南丹市暴力団排除条例の制定について
・ぐるりんバス路線変更およびデマンド乗降を行います
・人間ドック利用助成のご案内
・国民健康保険被保険者証の更新について
- 【裏】・ヒブ・小児肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成延長
・平成24年度福祉タクシー利用券の交付申請について
・平成24年度日吉福祉大学・紅が丘大学受講生の募集
・なんたんテレビ番組表(3月16日~31日)

3の2枚目(オレンジ色)

- 【表】・集落支援員(嘱託職員)を募集します
・多重債務無料法律相談を開催します
・特定公共賃貸住宅の入居者を随時募集しています
・固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧のご案内
・文化博物館・郷土資料館「春の収蔵品展」を開催します
・農業委員会活動への意見・要望を募集します
・平成台住まいづくりフェアを開催します
- 【裏】・4月の母子保健事業日程について
・スプリングスひよしりニューアルオープンイベント開催
・平成24年度自動車税に係る身体障害者などの減免受付
・平成24年度国税専門官採用試験について
・3月「カフェよっといで」のお知らせ
・平成24年度自衛官募集案内について
・「歯科・口腔疾患」についての講座を開催します
・京都府立ゼミナールハウスからのお知らせ

3の3枚目(青色)

- 【表】・<〇〇地域版お知らせ>

南丹市暴力団排除条例の制定について

南丹市では、暴力団の存在および暴力団員による不当な行為により、市の行政、市内の事業活動および市民の生活に生じる不当な影響を排除し、市民の安全・安心で平穏な生活の確保を図ることを目的に、南丹市暴力団排除条例を制定しました。

市の実施する事業により暴力団に利益を与えないよう、入札に参加させないなどの措置を講じ、暴力団員との請負契約や下請契約を禁止します。また、警察と緊密な連携を図り、情報の共有や市民生活の安全の確保に努めます。

●施行日 4月1日

◇問合せ先 総務課 TEL (0771) 68-0002

◇暴力団に関する相談 南丹警察署 TEL (0771) 62-0110

京都府暴力追放運動推進センター TEL (075) 451-8930

ぐるりんバス路線変更およびデマンド乗降を行います

●変更となる路線 摩気スクール・園部東部線(30系統)

●変更内容

- ①ルート変更:新堂口~熊崎口(旧道を通るコースに変更)
- ②ルート延長:高屋公民館~大見谷~熊原口~佐切公民館~越方公民館(通称「台坪」を通るコースを延長)
- ③デマンド運行:曾我谷バス停

曾我谷バス停を利用して乗降される場合は、予約があった場合のみ、ルートを経由して曾我谷バス停まで延長して運行します。予約がない場合は、曾我谷バス停へは運行しません。前日の午後5時までに下記の予約先にご予約ください。

※各コースの変更・延長に伴い、各バス停も変更となります。

◇予約先 中京交通 TEL (0771) 63-0521

◇問合せ先 交通対策室 TEL (0771) 68-0003

人間ドック利用助成のご案内

南丹市国民健康保険被保険者および後期高齢者医療被保険者の方を対象とした短期人間ドックの利用助成を行っています(年度内1人1回限り)。

●自己負担金 一律7,000円(基本検診部分のみ)

※基本検診以外は、全額個人負担となります。内容は、各医療機関によって異なりますのでご確認ください。

●取扱医療機関 ①公立南丹病院、②園部丹医会病院、③京都工場保健会(※頭部MRI(脳ドック)受診可能施設)、④明治国際医療大学附属病院(※頭部MRI(脳ドック)受診可能施設)、⑤医療法人知音会 御池クリニック(※頭部MRI(脳ドック)受診可能施設)

※頭部MRI(脳ドック)は全額個人負担です。

●利用方法 保健医療課および各支所健康福祉課で利用申し込みの手続きをしてください。申し込みの際には、印鑑と被保険者証が必要です。人間ドックは予約制で、受診日は市が取扱医療機関と日程を調整します。後日、市から送付する短期人間ドック「利用券」を必ず取扱医療機関へご提出の上、利用してください。なお、予算の範囲内での助成ですので、ご希望に添えない場合があります。

※明治国際医療大学附属病院での受診を希望される場合は、病院の受け入れ態勢などの関係により、3月23日(金)以降に申し込みの手続きをしてください。

●助成対象者

<国民健康保険短期人間ドック>

南丹市国民健康保険被保険者で次の①~③全てに該当する方

①南丹市国民健康保険に6カ月以上加入している方

②納期到来の国保税を完納している世帯に属する方

③年度内に南丹市市民健診を受けていない方

※平成24年度内に下記の年齢に到達される方、または、平成23年度内に一度も医療機関などで受診されなかった方は、平成24年度の間ドック基本検診の費用が無料となります(オプションは全額個人負担)。

・満30歳(昭和57年4月2日生~昭和58年4月1日生)

・満40歳(昭和47年4月2日生~昭和48年4月1日生)

・満50歳(昭和37年4月2日生~昭和38年4月1日生)

・満60歳(昭和27年4月2日生~昭和28年4月1日生)

<後期高齢者短期人間ドック>

南丹市民の方で、下記の①~③全てに該当する方

①京都府後期高齢者医療広域連合の被保険者の方

②後期高齢者医療保険料を完納している方

③年度内に南丹市が実施する健診(すこやか健診)を受診されていない方

◇問合せ先 保健医療課 TEL (0771) 68-0011

各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771) 68-0022

日吉(0771) 68-0032 美山(0771) 68-0041

国民健康保険被保険者証の更新について

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は、3月31日です。新しい被保険者証は、3月下旬に加入者全員分をまとめて世帯主あてに簡易書留郵便で郵送します。また、70歳以上75歳未満の方(現役並み所得者を除く)には、高齢受給者証も同封します。新しい保険証が届いたら、内容に誤りがないかご確認ください。古い保険証を4月1日以降に返却してください。配達日に不在の場合は、ご自宅のポストに「預り証」が投函され、4月1日まで郵便局で保管されますので、郵便局にお問い合わせいただき、お受け取りください。4月2日以後は、保健医療課および各支所健康福祉課で、世帯主またはご家族の本人確認を行った上で交付します。受け取りの際には、古い保険証、印鑑および本人確認のできる書類(運転免許証など)を必ずご持参ください。なお、短期被保険者証をお持ちの世帯には、別途、更新について通知します。

◇問合せ先 保健医療課 TEL (0771) 68-0011

各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771) 68-0022

日吉(0771) 68-0032 美山(0771) 68-0041

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。